

〈特集〉 男だって『がんばって』います



下野市国際交流員 パトリック・ルムラーさんに伺いました ドイツにおける「男女共同参画の現状」について、お聞きしました。

①男女共同参画についての法的措置や、現状に至るまでの変遷などをお聞かせください！

50年程前は、女性からは離婚をいえず、できたとしても、育児権利や教育などの子供に関わることの全ては男性が決めていました。給料も家計に入り、全て夫が管理していました。法律が変わり、女性が男性と同じ権利を持つようになりましたが、今でも考え方が変わらない人が多くいます。しかし、女性が社会に積極的に参画できるようになったのは、法律が変わったからです。例えば、国営の施設では、女性が優先的に雇われます。そのため、職員12人のうち10人が女性という場合もあります。また、政党の場合は、構成員を男女同数にするために、女性が必要人数集まらない場合は男性も同数にするため、全体の数が予定より減る事もあります。大学でも男女同数にしようとしています。男性は物理関係、女性は語学関係にと偏りがあります。

このように、同数にする試みの中で、能力が男性の方があるのにも関わらず、女性が採用されるなどの男性を逆差別する問題が出ています。法で人々の行動をどこまで左右してしまっよいかという議論も起こっています。社会に積極的に参画している女性が増えています。多くの女性は賃金の安い職に就き、管理職に就いている女性は少ないでしょう。これは、出産し休暇を取る女性を経営者が選ばないからかもしれません。

②家庭内での役割についてはどうでしょうか？

なかには保守的な考えの人もいますが、「家庭は女」というわけではなく「好きなことをやる」という考えで、役割分担をしています。だから、男性が料理や買い物をしていても「男がやると格好が悪い」というような考えそのものはありません。

③結婚・離婚などについてお聞かせください！

法律上の結婚をしてもしなくても、事実上夫婦関係にある人たちの権利にはほとんど差はありません。子供達のうち、30%は結婚していないカップルから生まれていますが、この場合の子供に関する権利は、全て女性のものになります。

結婚はすぐにできますが、離婚は決まってもすぐにできません。まずは1年間別居する必要があります。大体別居期間を入れ、18~24ヶ月位かかります。現在は、結婚する人が減っていますが、離婚率は相変わらず高いです。離婚する場合は、子供が母親と一緒に住むことが多いです。その場合の養育費は夫の給料から天引きされますが、払わなければ、裁判になることも少なくありません。勿論、結婚しなくても、子供の養育費を払う義務があります。ただ、子供が成長し、自立した時や、女性が再婚し扶養された場合や、女性が断る場合には、払わなくてよくなりますが、それまでは、払い続ける義務があります。確実に養育費をもらえ、子供と女性の生活は成り立つ一方、支払う男性側は負担が重いです。

パトリックさんからドイツの現状をお聞きしましたが、女性を守ろうとする法律や規則などは、かなり発達・充実していると感じました。また、社会のルールや社会保障システムなども確立しているため、女性の社会進出が容易な立場になることや子育てなどの環境についても、とても優遇されているように感じました。現にドイツでは女性が首相となるなどの男女同権が確立し、多方面での男女共同参画が実現されており、日本より非常に進んでいると思われました。

また、パトリックさんの話を参考に、下野市の施策に取り入れられることがないか、検証したいと感じました。



④出産・育児休業に関してはどのようになっていますか？

出産後、育児休業中の12~14ヵ月間は給料の67%が国から保障されます。この休暇は、父母のどちらが取ってもよいので夫の取得も多くなっており、夫婦のうち給料の少ないほうが育児休暇に入るケースが多いです。

ただ、やはり男は外に出て働くべきとの考えがあり、夫が休暇を取った場合は、早く職場に復帰する事が多いです。

近年は、3年間の育児休暇取得後の職場復帰の際に、同じ職を与えなければならないという法律ができたため、会社では、2~3年間、臨時の人を雇わなければならない大変です。

⑤「男らしさ、女らしさ」という定義のようなものはありますか？

見た目や形に関する「男らしさ、女らしさ」はあります。例えば、男がスカートをはいたりメイクをしたりということは、ドイツではありえません。しかし、行動や考え方に関しては男女の定義がはっきりしていません。そもそも、「男は」「女は」という意識そのものがないのです。日本の場合は、男だからと無理に頑張り、何か不都合があっても我慢することがあります。しかし、ドイツでは問題を感じたら直接的に話しあい、そういった我慢はしないのです。

「おやじの会」の会長さんに伺いました

小中学校のPTA活動は、活動時間帯が平日昼間で母親中心になりがちなため、父親(男性=おやじ)も参加できるよう、全国的に「おやじの会」が存在します。下野市でも、石橋小学校と南河内中学校で、PTAの父親で組織する「おやじの会」が活躍中ですので、今回伺いました。

【石橋小学校 PTA 父親クラブ】

【南河内中学校父親委員会】

貴会の組織・内容等についてご紹介ください！

- ・平成13年度に設立しました。
- ・中澤徳光部長他役員2名と各児童の父親や男性教員も含めて部員は35名程度です。

- ・平成17年度に設立しました。
- ・伊澤利紀委員長他役員4名を筆頭に全生徒の父親が委員です。

設立の趣旨・目的をお伺いします。また、役割は何だと思えますか？

- ・子育てに対する母親と父親の役割を互いに補い、父親が子供の教育へ積極的に参加することを目的としています。
- ・母親たちをフォローできる縁の下の力持ち的存在であればいいし、子供の一番の理解者であり応援団長でありたいと思います。

- ・父親が子供の教育に率先的に参加し、生徒や先生方との交流を高めることにより、子供と学校を守ります。
- ・先生や母親ではなかなか出来ないことを中心に活動することにより、縁の下の力持ちを目指します。

具体的な活動内容をお聞かせください！

- ・石橋小学校運動会の準備(設営)、駐車場整理、後片付け
- ・文化祭の模擬店、準備、警備、後片付け
- ・U字溝の砂取り
- ・校庭の浸透枘設置
- ・噴水池の清掃
- ・しめ縄つくり親子製作
- ・ウッドベンチテーブル親子製作と親睦会など



しめ縄つくり親子製作の様子

- ・校内樹木や生垣の伐採
- ・親子除草作業
- ・校庭除草剤散布
- ・校庭の樹木伐採
- ・父親授業参観
- ・父親、先生、生徒によるソフトバレーボール大会と懇談会など



ソフトバレーボール大会の様子

活動に参加することにより得られたことは何ですか？

- ・先生方や父親の皆さんとの人の繋がりの暖かさ、大切さを知ることが出来たこと。
- ・母校に貢献できる機会に感謝すると共に、沢山の笑顔くれた子供たちに感謝すること。

- ・学校のことや子供のことがよくわかるようになり、子供との会話が増えたこと。
- ・他人の子供も自分の子供のように成長等を見るのが楽しくなってきたこと。

男女共同参画について、どのように思われますか？

- ・「PTA祭り」など、男女(父親母親)を問わず、保護者として参加募集をかけています。

- ・何事も、男女差別関係なくできる世の中になれば良いと思います。偏見の目が無くなるとよいです。

今後の課題または抱負などをお聞かせください！

- ・自分たちの活動が、子供や学校や地域に将来必ず役に立つと信じつつ、地域の文化や季節を感じてもらえるようなイベントを提案し続ける発信基地でありたいと思います。

- ・委員会への参加率をアップさせ、交流の場をもっと広げたいと思います。将来的には、各学校に父親委員会ができ、校内だけでなく校外に活動の場を広げ、率先的な活動をしたいと思います。

地域で子供を守り育てることについて、石橋小学校PTA父親クラブ部長の中澤徳光さんからは「人の子も可愛いと思えるようになってきた。昔よくいた近所のコワイおじさんでありたい。」と伺いました。

また、南河内中学校父親委員会委員長の伊澤利紀さんからは「昔のように、他人の子でも自分の子のように叱れるようになればいい。」と伺いました。どちらも、深い慈愛に満ちた父親(おやじ)の気持ちがよく伝わってきました。

<国際交流員パトリックさんや「おやじの会」会長さんへの取材を終えて>

パトリックさんに、ドイツも過去には男女の役割分担意識が強かったものの、現在は「男女の差より個々の差を重視する」と伺い、法律や規則などより、男女の役割に対する人の意識は変わるということを感じました。

また、昨今話題にのぼる「父親の子育て参加」で活動している、それぞれの「おやじの会」の方の意識が「男女関係なく参加できる参加者」という点で一致していたことに驚きました。そして、ドイツでの進んだ状態と、「おやじの会」の目指すものでは、「男である、女であることに縛られない」ということが共通していたように感じました。